

冬季における労働災害防止

依田林業新聞

これからの季節、厳しい寒さと積雪により、労働の現場が大きな影響を受けることとなります。冬季労働災害を防止するためには、職場における安全に対する意識や取り組みについて再度確認し、冬季に発生する労働災害の特徴を熟知し、予め適切な対策を講ずることが必要です。

- “冬季特有災害”とは…
- 積雪や凍結による「転倒」・「墜落・転落」などの災害
 - 路面の凍結によるスリップ事故（交通労働災害）

- ### 安全衛生管理活動の活性化
- (1) 本格的な寒波が来る前に、安全衛生委員会等を活用して、冬季特有の災害防止対策を樹立すること、また、必要な用具等の確保、設備の点検等を早期に実施する。
 - (2) 安全衛生委員会等では、作業環境に影響を及ぼす低温、異常気象等の有害性並びに作業行動・作業動作から生じる危険性について調査・審議し、効果的な災害防止対策に取り組む。
 - (3) 「転倒災害」については、個人の行動や注意力によることがあり防止対策が難しい面もあるが、対策が不可能なものではなく、過去の災害に関しても事業場で対策を講じていれば防げたものが多数あることから、事業場が一体となって取り組む。
 - (4) 労働者に対して冬季労働災害防止対策に関する安全衛生教育を実施し、就業に当たって必要な知識を付与する。



発行所
(有)依田林業
塩山事務所

前向きになれる一言
幸せな人生を生きたいのなら、
前向きな言葉を使うこと。
人間の心は言葉によって作り出されるのだ。

- ### 交通労働災害の防止
- (1) 冬用タイヤは磨耗状態を確認し、降雪前に交換する。
 - (2) 速度は控えめにし、車間距離を長めにとる。
 - (3) 急ハンドル、急ブレーキ操作はしない。
 - (4) トンネルの出口、橋の上及び日陰箇所は速度を落とす。
 - (5) 安全な経路への変更等を含め、送迎バス等の運行に関し適正化を図るとともに「交通労働災害防止のためのガイドライン」に掲げる事項を実施する。
 - (6) 天候及び路面状況を考慮し、時間的余裕のある運行計画を立てる。

- ### 作業前の体操の実施と作業時の保温
- (1) 作業開始前に職場運動を行い、筋肉硬化による動作の鈍化・腰痛等の予防を行う。
 - (2) 作業場内の室温の適正化に努める。
 - (3) 防寒衣等の着用により保温する。

依田林業で行うべき内容を確認し、冬季作業での注意点をまとめ、実施していきます。積雪した場合は密に連携を取り、作業内容も確認し、進めて行きます。